

(1) 概要

東松島市では、平成3年度より北上川下流流域関連公共下水道(北上川下流処理区)の事業に着手し、令和6年度末現在、流域関連公共下水道の整備済面積が886.9haで、処理人口普及率は84.6%となっています。

東松島市では、平成20年度に「東松島市下水道基本構想」を策定した際、農業集落排水地区である下小松地区の下小松浄化センター、単独公共下水道地区である中沢地区の中沢浄化センター、コミュニティプラント小松台地区にある小松台処理場を東松島市公共下水道に編入する全体計画の見直しを行っており、平成28年度に整備を完了しています。

なお、令和6年度に「東松島市下水道基本構想」の見直しにより、農業集落排水地区である北赤井地区の北赤井アクアクリーンセンターを東松島市公共下水道に編入する計画となっており、令和12年度より連絡管の整備を計画しています。

これにより生活排水処理施設にかかる経費を削減し効率的な維持管理を目指しています。今後は公共下水道の整備を中心に早期の生活排水処理施設概成を目指しています。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 95.3%

R17 97.1%

R27 99.0%

※市町村全体の汚水処理人口普及率と、各事業別の汚水処理人口普及率の合計値は、端数処理の関係上一致しない。

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業(北上川下流流域関連)

令和17年の整備完了を目標として、計画的な整備に努めます。

発生土の再利用することで、早期整備及びコスト縮減に努めていきます。

下水道処理人口普及率：R6 84.6%

R17 88.8%

R27 88.8%

2) 集落排水事業(農業集落排水事業、漁業集落排水事業)

農業集落排水事業による整備は完了済みです(全地区(北赤井地区))。農業集落排水事業の下小松地区及び、コミュニティプラントの小松台地区は平成28年度に公共下水道への接続を完了しています。

漁業集落排水事業による整備は完了済みです。

集落排水等処理人口普及率：R6 4.4%

R17 0.4%

R27 0.4%

3) 合併処理浄化槽整備事業

合併浄化槽整備事業による整備促進を行い、令和17年度までの整備完了を目指しています。

浄化槽処理人口普及率：R6 6.4%

R17 7.9%

R27 9.7%

(4) 住民との協働

市報などによる下水道接続、浄化槽の普及活動のPRを行い水洗化率の向上を図ります。又、下水道フェアなどのイベント開催時において、下水道事業の住民理解を深める活動を積極的に行い水洗化率の向上に努めます。供用区域の未接続世帯に対しては、パンフレット等でのPR活動を行い水洗化率の向上に努めます。